

令和4年度第1回京都府地域部活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和4年7月6日（水）午前10時00分から同12時00分まで
- 2 場 所 京都産業大学むすびわざ館 教育委員室
- 3 出席者 出席委員 長積 仁、丹羽寛美、比護信子、密谷由紀、村上昌司、森口 茂、森永重治 7名（50音順・敬称略）
欠席委員 中村裕予 1名
報告者 舞鶴市教育委員会、京丹波町教育委員会 2名
オブザーバー 府スポーツ振興課 2名
事務局等 柏木保健体育課長、関係課職員、教育局職員 16名
傍聴者 なし
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 委員長挨拶
(3) 議 事
ア 説明Ⅰ「令和3年度の概要報告について」
イ 説明Ⅱ「令和4年度のモデル地域の事業計画について」
ウ 説明Ⅲ「各教育局管内の状況について」
エ 説明Ⅳ「国提言及び今後の方向性について」
(4) 意見交流「今後の方向性について」
(5) そ の 他
(6) 閉 会

5 議事概要（●委員、□モデル地域、○事務局等）

説明Ⅰ「令和3年度の概要報告について」

【説明（事務局）】

- 運動部活動は、先生方の献身的な勤務によって支えられてきたことが長時間勤務の要因となり、また、担当種目が未経験の教員にとっては指導ができないという精神的負担も大きく、結果として生徒が望むような活動に繋がっていない。併せて、少子化による生徒数減少は部員不足を招き、チームを作るのが難しい学校が増加している。
- 令和2年9月に文部科学省が休日の部活動を地域へ移行する改革を示し、舞鶴市と京丹波町に地域移行の課題に対する実践研究をお世話になった。舞鶴市は、剣道、柔道、陸上の地域部活動を設置し、人材バンクより指導者を派遣。京丹波町は、小規模校の部活動維持の取り組みや休日のスポーツ教室を計画された。
- 検証では、生徒が望む魅力ある活動の状況について、多くの生徒が満足し、学校部活動の意義と同様の活動が担えていたことから、部活動を地域に移行しても生徒・保護者の期待に応える活動を維持できることが把握できた。また、教員の働き方について、休日のライフスタイルが改善された一方、兼職兼業の教員が土曜に学校、日曜に地域で指導する場合、負担軽減につながらないことも把握できた。この状況は生徒にとっても休養日の確保が難しい状況になる。
- これらの結果を踏まえ、各地域の移行が円滑に進むための手だてを四つに大きく分類し、令和4年度事業に反映させることを昨年度委員会で確認いただいた。

説明Ⅱ「令和4年度のモデル地域の事業計画について」

【報告①（舞鶴市教育委員会）】

- 本事業のすべてを教育委員会が主催。総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツク

ラブ」に人材バンクを設立し、中学校教職員もしくは市スポーツ協会に所属または認められた者に限定して登録。人材バンクの指導者が各種目に分かれ、協議・運営する形としている。

- 昨年度設置の剣道、柔道、陸上の地域部活動に、新規事業としてソフトボール、基礎部活を追加。ソフトボールは、3年生引退後に各校の人数が不足することから、団体種目の課題抽出のために実施。基礎部活は、「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」が主となり、運動部員や指導者を対象に、体の使い方を学ぶ「トレーナークリニック」と、体を動かす楽しさを知る「ゆる部活」の二つを実施。経費は、種目や指導者が増えたことから、謝金がかかなり増加している。
- 種目を増やしても総合型地域スポーツクラブだけでは、市内66部活動、約1,500人の受け皿にはなり得ない。スポーツ協会やスポーツ少年団、市内の高校とも意思疎通を図り、受け皿の構築を図らなければならない。これまで中学校だけで抱えていた生徒を地域に返すことになるため、地域がスポーツ活性化に向けたチャンスととらえ、協力いただくことを願っている。
- 今年度、「生徒・保護者宛て文書(市教委と専門部の連名)」「申し込み用紙(市教委で保管)」「連盟・協会宛て協力依頼文書」「事業要項(練習日や練習時間の設定、指導のあり方、体罰ハラスメントの禁止、事故防止等を記載)」「説明用リーフレット(地域移行の改革、実践研究の実施、ロードマップを掲載)」を新たに作成した。
- 5月27日に地域運動部活動合同会議を開催。メンバーは、スポーツ協会会長、スポーツ少年団会長、総合型地域スポーツクラブ会長、校長会長、中体連会長など。また、市として、教育委員会だけでなく、スポーツ振興課とも連携。
- 剣道は6月26日に第1回を開催。柔道、陸上は7～8月より新チームで順次スタート。
- 課題として、一つ目は受益者負担。保険料の保護者負担を想定したが、学校部活動と地域部活動の違いへの理解が得難く、学校の保険と比べて補償額が低いことや負担できない家庭の生徒の参加可否等の整理もできていないことから、現時点で何を受益者負担とするか未定。二つ目に認知度や理解度が低いことから、地域部活動に生徒を参加させ、自身は休むということに抵抗を感じている教員がいる。保護者・生徒への説明があっても、部活動を休むことで信用をなくしたり、学校生活に影響が出ることを心配して、練習に顔を出してしまう傾向もあり、教員の負担軽減については研究結果が得られにくいと考える。三つ目に剣道では生徒・保護者・指導者等約100名が月1回程度で実施しているが、完全な休日への移行を考えると、この形が果たして持続可能なのか検討する必要がある。

【報告②(京丹波町教育委員会)】

- 少子化に伴い、生徒数は町発足時より半減以下であり、町立3中学校の部活動の維持・継続は困難な状況に直面。今後も減少傾向が想定され、実践研究では、生徒ができる限り自由に選択できる部活動の維持・継続と教員の働き方改革を踏まえ、持続可能な部活動の多様なあり方を研究している。
- 課題として、少子化が著しい中、軟式野球、サッカー、バレーボール等比較的メジャーな競技など複数の部活動が維持できない学校がある。また、休日等の部活動指導で疲弊度が高まっている教員が見られ、急速な高齢化も相まって地域の外部指導者の人材確保が困難でもある。特にグラウンドゴルフやソフトバレーボール等の生涯スポーツの外部指導者が中心でもあり、競技スポーツのプレーヤーがいない中で、安定的な指導者の確保は大きな課題である。
- 達成目標及びその検証として、令和4年度当初の部活動設置部総数の維持と仮称ジュニアスポーツ指導者人材バンクの設置を挙げている。実施体制や具体的な内容では、一つ目に小・中学校における部活動の維持・継続として、昨年度に和知中学校へ設置したフリースポーツクラブにおいて、今年度はバレーボールを中心に、曜日ごとにバスケットボール、卓球、筋トレなどに取り組む。また、夏休みに3回、カヌー協会指導による短期教室も開催予定である。本年度のフリースポーツクラブの部員数は7人となり、昨年度3名からの増加は小規模校としてはかなり増えている。二つ目に町の特徴ある競技スポーツの普及振興として、京都国体で会場となったホッケーとカヌーで、各協会に協力をいただきながら、中学校世代も含めた休日におけ

る教室を開催予定。なお、カヌー教室は、今年度、新たに開校した町民大学の1講座に位置付け、小学生から大人までの世代間交流につなげる。三つ目は中学校世代へ派遣する地域スポーツ指導者人材バンクの設置に向け、部活動検討委員会（中学校長、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員、教育委員会）において、設置の可能性を検討している。

- 地域移行は、受け皿の有無が一番の課題。受け皿があれば、休日も文化部を含め、学校と完全に切り離れた自主的な活動へ移行できると考える。小規模市町村単独での実現は難しいが、例えば教育局管内など広域的な連携の考え方も必要であると考ええる。

【質疑応答】

- 受益者負担の問題が一番の大きな焦点。舞鶴市の指導者謝金は、補助金から拠出のため受益者負担はないが保険料はどうか。
- 〔舞鶴市〕保険料も補助金から拠出。指導者の保険も対象となっている。
- 舞鶴市の個人種目からの実施や部員数減少のソフトボールでの実施は分かりやすい。ただ、ソフトボールをはじめ、野球、バスケットボール、バレーボールなど、学校単位で上位大会へ進出する種目には課題を感じる。
- 〔舞鶴市〕個人種目は、競技団体と学校部活動の双方に融通の利く指導者を選定したため、実施しやすかった。団体種目は、昨年度に着手できていないことからソフトボールに依頼したが、今後、種目を増やしていくには大きな壁があると考ええる。
- 受益者負担では、今まで徴収の無いものが必要になるため、なぜという印象が起こる。地域の理解を得ていくため、丁寧に説明する必要がある。
- 府内の総合型地域スポーツクラブでは、地域移行を目指せるクラブとして、北部ブロック2クラブ、中部ブロック2クラブ、乙訓・京都ブロック5クラブ、山城ブロック3クラブが名乗りを挙げている。府スポーツ協会では、組織強化、指導者充実、健康増進プログラムの提供を発信するなど工夫を図り、行政諸機関と総合型地域スポーツクラブとの橋渡しに係る連携を進めていきたい。
- 人材確保が難しい中、府スポーツ協会と連携も図り、様々な形態での活動を検討してほしい。
- 総合型地域スポーツクラブは、京丹波町で実践されているような生徒たちに応じたスポーツのやり方やその地域で実践できる形を模索して活動しており、その結果が競技人口の増加や競技力向上に繋がるなど、地域部活動の参考になる。各総合型地域スポーツクラブでは、スポーツが好きな生徒を作り、その生徒が将来色々なことに挑んでいけるような取り組みをしてほしい。なお、舞鶴市の指導者バンクは他の地域ではなかなか進まない中で素晴らしいと言える。日本スポーツ協会において資格取得を進めているが、京都府としても、多感な中学生に対して地域の指導者がどのように接すればいいのか、技術の伝達だけではなく、生徒たちの心が育つアプローチの仕方についての研修会をお願いしたい。これが指導者の一定のレベルを保ち、将来的な向上にもつながると考える。

説明Ⅲ「各教育局管内の状況について」

【説明（各教育局）】

- 〔乙訓教育局〕令和4年度中の準備を整理・検討している自治体がある一方、今後の方針等を待って動き出す自治体もある。学校部活動と地域スポーツ活動の協力連携体制の構築が重要かつ大きな課題となっており、地域のスポーツ団体との意見交流や地域移行に向けた方向性を丁寧に説明し、賛同を得ることが重要である。特定の一部の部活動に限って取り組む場合においても、継続的な指導や質の担保といった一定の条件をクリアする指導者の確保が課題となるが、地域の受け入れスポーツ団体や指導者数の現状を把握する準備に入っている自治体も見られる。課題としては、経済的に厳しい家庭もある中、保護者負担増に危惧を持っている。また、部活動指導に関する教員の意識は、土日の部活動への負担感や専門外を担当する抵抗感を感じている教員と、今後も継続して指導を希望する熱心な教員が存在し、それぞれの意向に沿った

体制での構築が必要になると考える。

- 〔山城教育局〕中学校での外部指導者の活用意向が増加傾向にあり、専門的な技術指導を求める生徒・保護者の大きな期待や教職員の働き方改革の観点から、各自治体からはさらなる充実を求める声が多い。一方で、生徒指導の観点から教員が指導する効果を大事にしたいという声もある。各自治体では、地域移行の取り組みを始めるという点では一致しているが、検討委員会の設置には、ばらつきがある。自治体からは、地域移行を進める上での具体的な懸念事項として、府全体の動向や人材確保の難しさ、外部指導者の指導方法や指導内容の確認等が挙げられている。
- 〔南丹教育局〕京丹波町以外の自治体に具体的な動き出しは見られない。地域移行を検討していく上で、特に次の3点を大切な視点としながら、生徒・保護者、学校、地域や関係団体等の実態やそれぞれの事情を踏まえた丁寧な議論が必要であると考え。1点目は、各地域での受け皿となる運営団体が現状では十分とは言えず、この土台となる部分の構築がないと学校の負担が増えると想定される。2点目は、より多くの生徒が積極的に参加できる仕組みをどう構築するかということであり、教室の学びだけでは十分に学ぶ意味を見いだせない生徒にとって、部活動は自己実現や自己肯定感の高揚につながる貴重な教育活動の機会であり、また、学校も部活動を生徒指導と一体となって指導してきたという経緯もあることから、魅力ある部活動にしていくための仕組みの構築は大切だと考える。3点目は、保護者負担が増大することにより、活動したくてもできない状況が生じない仕組みの構築が必要である。
- 〔中丹教育局〕舞鶴市以外の自治体には、国や府の動向に注視されていることもあり具体的な動き出しは見られない。地域によってはサッカークラブを立ち上げ、活動を始めたケースもあるが、部活動のあり方等について不透明な部分がまだ多く、具体的に進めようがないといった声もある。地域のスポーツクラブの関係者から今後のことについて質問を受ける機会が多くあり、地域の興味や関心が高いことがうかがわれる。
- 〔丹後教育局〕各自治体の受けとめは様々であるが、生徒数の減少が著しい状況の中で各学校での部活動が見直されており、合同部活動等の実施も含め生徒が主体的に取り組める場の設定に苦労いただいている。部活動の必要性や生徒指導の観点など活動の意義が教員に根づいている部分もあり、各教育委員会には学校側からの問い合わせが多数あると聞いている。自治体からは、特に受け皿となるスポーツ団体や指導者の確保がなかなか難しく、移行のイメージが湧きにくいという声もある。また、進めていくことを大前提としつつ、何から手をつけていくのかといった行政側からのアプローチにイメージが湧かないという状況も見られる。

説明Ⅳ「国提言及び今後の方向性について」

【説明（事務局）】

- 運動部活動の地域移行に関する検討会議において、提言が取りまとめられた。改革の方向性として、休日から段階的に移行すること。令和7年度末を目途に移行すること。平日の移行はできる地域から始めることが示された。受け皿となる実施主体には、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、民間事業者など多様なスポーツ団体をはじめ、地域学校協働本部や保護者会も挙げられた。生じる課題と求められる対応については、受け皿の確保、指導者、施設、大会、会費、保険、学習指導要領、高校入試、教員採用のあり方など多くの内容が示された。国は提言を受け、必要な支援を概算要求につなげていくとしている。
- 京都府での地域移行の目指す方向性として、京都府の将来像を示したい。この方向性を固め、各自治体が同じ思いを持って改革を進められるようにしたい。コンセプトとして、地域移行のスタンスは、あくまでも主体を生徒とし、その生徒にとって望ましい活動が整った結果、最終的に教員の働き方改革に繋がることを着地点としたい。したがって、単に運動部活動を学校から切り離すということではなく、生徒たちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、地域全体で生徒たちの多様なスポーツの体験、また機会を確保する必要があると考えている。府教委では、この新しい活動のスタイルを通して、

生徒たちが真にマイスポーツを親しめる環境が整い、生徒たちの「よし、さあやってみよう」という、いわゆるスポーツ心の育みにつなげていきたい。そして、この育みを地域が支えることは、地域全体のスポーツ心の向上に繋がると考えている。地域移行の目指す方向性では、生徒たちが真のマイスポーツを親しみハッピーになっていく。その結果、ライフスタイルが好転をした先生方が、学校教育活動の質の向上に向けて、または自身の指導力を地域に生かしてハッピーになっている。そして、それを支える地域社会がハッピーになっていくといった将来像を示した。また、生徒たちがハッピーになる新しい運動部活動のスタイルを示すことで、各自治体には、そのスタイルを持ち合わせた受け皿の設計図を描いていただきたい。そのため、新しい部活動を作る・育むためのクラブ設計のヒントや生徒たちの気持ちに寄り添える場所の提供。さらには、アクセスしやすい拠点の考え方など、このようなスタイルの部活動があればハッピーになれるといったポイントを挙げた。また、働き方改革やスポーツを通じたまちづくりに繋がるといった観点も挙げている。今年度の委員会では、この方向性のブラッシュアップを重ね、京都府の将来像を示していきたい。この方向性をもとに、将来像をしっかりと形づけるために必要な支援策を企画していきたいと考える。

- 令和4年度の事業事業では、各自治体が地域の実態や特色を生かした将来像を立てたり、具体的な連携を図るための道筋を示すことを着地点としている。そのため、昨年度の実践検証で明らかとなった課題への4つの手立てを盛り込んでいる。1つ目の手立ては、この改革が働き方改革の逆行や生徒の健康を害するようなことにならないよう、改革の趣旨をしっかりと伝えるための説明会の開催や各自治体独自の説明会への有識者派遣を計画している。第1回説明会では、改革への理解を深めることを目的に、各市町村のスポーツ所管課、教育委員会、体育・スポーツ協会を対象に開催。スポーツ庁の講演、舞鶴市・京丹波町の実践報告、課題や情報を共有するパネルディスカッションを予定している。第2回説明会には、各市町村の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の代表にも参加いただき、先行実践地域の基調講演、各自治体内での横の連携を深める意見交流の場を設ける予定としている。2つ目の手だてとして、各地域が実態に応じて活動を選択できる仕組みを構築したいと考える。地域移行は、どの地域にも当てはまる、効果的で適切なモデルというものは存在しないため、地域の実情に合わせて、様々な手法の中から適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせることが必要である。移行のハードルが高い地域や移行を推し進めている地域がある中、検討する際の選択肢を挙げていきたい。選択Ⅰとしては、スポーツ団体との具体的な連携モデルを多く提示することを想定している。プロスポーツとの連携も模索する。選択Ⅱとしては、府立学校に設置のスポーツクラブやスポーツ教室を充実・活用し、地域の中学校やスポーツ団体が参画できる枠組みの研究を進めていきたい。選択Ⅲは、枠にとらわれない地域ならではの取組を推進するモデルとしている。地域に根差したスポーツや地域の特有のスポーツ環境を生かした構想が可能。また、現在中学校で行われている部活動種目にとらわれることなく、生徒の嗜好を調査し、レクリエーション的、競技力向上、アーバンスポーツ、ユニバーサルスポーツ、シーズン制の導入や中体連に属さない種目を反映するといった新しい活動のモデルを構想することも可能。また他にも、学校と関係する組織団体との連携も可能と考える。選択Ⅳとして、地域移行が整う間も、生徒の活動や教員の負担軽減は継続していく必要があることから、地域移行の準備と並行して、校内体制を充実させるモデルを挙げた。国の予算との関係にはなるが、学校部活動への地域人材派遣の継続を想定している。3つ目の手だてとして、各自治体が検討する際のプロセスや検討チェックリスト、先行地域の実施事例を提示したり、4つ目の手だてとして、ホームページを作成し、地域移行に係る情報を広く共有するなど、できるだけ多くの情報を広報し、円滑な移行に結びつけたいと考えている。

意見交流

- 各市町村には情報がなく、具体的な動きにはなっていない。事務局には、市町村の学校部活動の実態、外部指導者の充足状況、受け皿の状況、課題・可能性などの実態調査をお願いした

い。セミナーの開催やモデルの提示は非常に大事であるが、併せて、市町村が自分の地域でどうしていくか、何が課題でどうクリアするのかを地道にやっていくことが出発点ではないかと考える。その上で、これまで生徒や保護者にとっては、無償で温かい教育としての部活動が学校生活の一部として定着してきたが、地域移行によって経済的な要因から機会の不平等が起こるようなことは避けなければならない。そのためには、これまで以上に国が中心となり、地域移行の背景や必要性を生徒・保護者や関係者に分かりやすく発信し、併せて財政支援は不可欠であると考え。特に財政支援には具体的な姿が見えないと絵に描いた餅になる。新型コロナウイルス感染症の対応では、GIGAスクール構想がかなり短い期間の中、すべての市町村や学校がきっちりと対応してきた。それには、生徒のためになるという国の明確な方針と十分な財政支援があったが、地域移行が教職員の働き方改革に関わって、生徒の経済的負担増につながるようでは理解されにくい。そのためにも、国からの国民へ理解を求める発信が不可欠である。一過性でない持続可能な形として実行していくための課題は、財政支援で解決できる部分が多いことから、財源がない中では市町村は進めにくいと考える。

- 市町村の実態調査は、検討したい。財政支援は、スポーツ庁において、中学生を受け入れる団体組織の支援、指導者の確保のための支援、困窮家庭への支援の三本柱で概算要求につなげられないか検討中である。
- 中学校では、生徒・保護者、教員も学校の文化から部活動が切り離されるというイメージが湧かず、不安を感じていることから、京都府のコンセプトにある「単に部活動を学校から切り離すのではない」ということを共有していきたい。また、地域移行の目指す方向性には、教員自身の指導力を地域に貢献できるということもあり、学校もそのあたりの勉強もしていきたい。なお、生徒の中には、地域や学校の活動に参加しない、あるいは、参加しにくい、参加できない子どもがいる。そのような生徒たちも大事にしていきたい。地域部活動に参加した生徒の達成感や満足感のアンケート結果はあるが、参加をしない生徒がどのように考えているのかということも忘れてはいけない。
- 活動に参加をしている生徒たちに目が行きがちであるが、地域社会全体で子どもたちの成長を育むという観点からも、参加をしない生徒たちの成長の育みも重要な視点である。
- 参加していない生徒への意識調査について、検証アンケートの項目として研究したい。
- 府立学校の開放型地域スポーツクラブが、地域にどのような形で関わっていけるのか。地域の中学校と連携する一つの形として、京丹波町の報告にもあったように管内を越えた広い枠組みで考えると、開放型地域スポーツクラブ等との連携も必要だと考える。できることを各機関が前向きに協力していくことで、多岐にわたる課題を短期間で解決できる方策にもなる。
- 開放型地域スポーツクラブは京都府が積み上げてきた文化でもあり、中・高の学校間連携だけでなく、地域で部活動を推進していくための選択肢を提示することも地域の方々の理解につながる。
- 総合型地域スポーツクラブができた際も様々な形式が模索された。今回、選択Ⅲで示したカスタマイズモデルには、多くの可能性があると考え。
- 保護者にとっては、部活動が単純に学校から切り離される、結局は先生が楽をしたいだけなのではといった印象があり、まだ十分に理解されていない。家庭にどのように落とし込むのかも課題である。突然に外部の方が指導されるようなことになる、顧問の先生はどうなったのかといった困惑が生じる。当然、外部指導者と先生・生徒との連携は必要である。これまで生徒たちの心の中に先生がおられ、すぐに相談できる関係があったからこそ、部活動へ有意義に参加できたこともあり、今後、どこに相談をすればいいのかという課題もある。また、外部のクラブに家庭では、多くの経費負担をされているところもあるが、この地域移行によってあまりにも負担がかかると親としては止めてほしいという状況にもなる。現状においても用具を購入しなければならない学校と貸し出しをしてくれる学校があり、家庭の事情で活動に参加できないということがないよう、一律に負担額を設定するなど保護者が対応しやすい方法があると良いのではと考える。

- 学校の部活動は、活動方針が統一されていることが多く、非常に高いレベルから、活動が保障されて普通に実施できたら良いというレベルまで、色々なニーズを求める生徒たちにとっては、選択肢がないことも課題である。また、外部指導者と教員が密に連携を図ることが大切であり、学校教育の一環としての部活動であることから、生徒たちの様子を情報共有しながら活動を進めてほしいと考える。
- スポーツ庁は、地域に移行しても部活動の意義は継承・発展させるものだとしている。また一方では、学習指導要領上の部活動の表記について、見直しの検討も進めるとしている。生徒が相談しやすい体制づくりや生徒指導的な観点を継続するなど、地域に移行しても学校と同じ役割を果たしていくことは必要であり、そのためにも提言に示された市町村の協議会において、保護者も含めた多くの関係者が意見交流をしていただきたい。なお、市町村の説明会等へ有識者等コーディネーターを派遣する枠組みも研究していきたいと考えている。
- 仕組みを作ること、その仕組みに血を通わせることは当然両輪でないといけない。委員会においてモデルや仕組みを示していくが、その仕組みが本当に輝くように、うまく血が通うよう丁寧な説明が必要であると考えている。
- 財源確保では、例えば、協賛企業や地域企業に協力を得ることも考えられる。また、大会を開催し、その大会を盛り上げるためにスポーツとは違う団体にも参画してもらうなど、体育・スポーツ以外の広い視野も含めたプラットフォームをつくることも成功する方法だと考える。
- 多様な方々との関わりは重要であり、スポーツという狭い世界での集まりは、結束力は高くとも、ネットワークがクローズになることもある。部活動の地域移行もスポーツ以外の関係団体の参画により、多角的な見識も生まれると考えられる。例えば、ある地域の学校では、週4回の部活動のうち、2回は地域のスポーツ団体での活動や文化部への参加を可能としていた。選択肢を広げ、違うことをする機会を増やすなど、様々な可能性を持って、様々な活動を実践することは、生徒たちの成長に繋がり、ドロップアウトや次の選択肢がなくなる状況を避けることにもなる。当然、一つのことを極めたい生徒たちの保障も必要でもあり、受け皿は幅広いものになる方が良いと感じる。
- 実践事業の取り組みを先行する中で、方向性の合致に悩んでいる。なるべく早期に具体的な方向性や支援、ここまでにといった期限を示していただけると先行実施も実践がしやすい。
- 提言では、令和7年度までという目途が示されたが、これはこの移行を置き去りにせず、前に進めていくという意味合いがある。また、今後は府の推進計画を策定し、それに基づいた各自治体の推進計画の策定が必要となる。なお、府教委では、府内の自治体が同じ温度感やスピードで推進できることを今年度のテーマとしている。モデル地域の2市町や各教育局には委員会に参画いただき、府内を広く見ながら議論を進めていきたいと考えている。併せて、説明会を有効な機会ととらえ、自治体内の横の連携も図れるようにしていきたい。
- 休日だけを地域に移行するのは難しく、平日も地域にお願いしたいという議論もある。国として、平日は中学校、休日は地域といった勤務日と休養日を完全に切り離すような統一的な示し方があっても良いのではと考える。
- 平日を含めた地域移行の達成時期は示されていない。まずは休日からであり、検証を踏まえた上で、平日は可能な地域から取り組むことになる。休日の検証が非常に大切であり、これが平日の活動にも影響を与えると考えている。
- 国の方針に併せ、平日も含めた在り方は、地域がどのようにしていきたいのかという意味も重要である。校区や地域社会の中で生徒たちの成長をどのように育むか、そこに大義が必要であると感じる。